

平成28年度第3回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会議事録

- 1 日時：平成28年10月14日（金） 15時00分～17時00分
- 2 場所：千葉市議会（千葉市役所議会棟）第2委員会室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
岩切 裕委員（会長）、鶴見 泰委員（副会長）、小栗 一徳委員、田原 洋子委員
 - (2) 事務局
【こども未来局】 佐々木こども未来部長
【こども未来部こども企画課】 始関課長
【こども未来部幼保支援課】 内山課長
- 4 議題：
 - (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
 - (2) 「千葉市子ども交流館」の指定管理予定候補者の選定について
 - (3) 「千葉市子育て支援館」の指定管理予定候補者の選定について
 - (4) 今後の予定について
 - (5) その他
- 5 議事の概要：
 - (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について事務局より説明した。
 - (2) 「千葉市子ども交流館」の指定管理予定候補者の選定について
千葉市子ども交流館の指定管理予定候補者の選定について、施設所管課から提案内容審査（第2次審査）のうち、事務局であらかじめ審査した項目について説明。その後、申請者のヒアリングを実施し、意見交換を経て、「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」は千葉市子ども交流館の管理を適切かつ確実にを行うことができると認められた。
 - (3) 「千葉市子育て支援館」の指定管理予定候補者の選定について
千葉市子育て支援館の指定管理予定候補者の選定について、施設所管課から提案内容審査（第2次審査）のうち、事務局であらかじめ審査した項目について説明。その後、申請者のヒアリングを実施し、意見交換を経て、「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」は千葉市子育て支援館の管理を適切かつ確実にを行うことができると認められた。
 - (4) 今後の予定について
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

6 会議経過：

○事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより平成28年度第3回こども未来局指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきますこども企画課の田中でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員5名の方のうち4名の方に御出席をいただいておりますので、条例の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、資料の確認をいたします。本日、机上に席次表、議事次第、資料1から4、参考資料1から5、それからA3の採点表、さらに資料番号はないんですけども、ヒアリング出席者一覧表ということで、今日来る事業者の氏名等を書いたものを御用意しております。それから、事前にお送りしております子ども交流館、子育て支援館の提案書2施設分と第3回指定管理者選定評価委員会の関係資料、第2回指定管理者選定評価委員会の子ども交流館の修正版、子育て支援館の修正版。この5つのファイルが本日の資料となります。不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局こども未来部長の佐々木より御挨拶を申し上げます。

○佐々木こども未来部長 ただいま御紹介いただきましたこども未来部長の佐々木でございます。本日は、大変お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、本委員会を含めまして、日頃より市政各般にわたりまして多大なる御支援、御協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、前回の指定管理者選定評価委員会におきまして、委員の皆様にご子ども交流館及び子育て支援館の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等について、そして選定に係る委員会の進め方等について御審議をいただいたところでございます。本日の委員会におきましては、子ども交流館及び子育て支援館の指定管理予定候補者の選定等を議題としており、応募者からの提案書に基づいた概要説明の後、委員の皆様から御質問や御意見を頂戴いたしたいと考えております。

また、委員の皆様がお集まりいただいております選定評価委員会も今回をもちまして最後となります。議会における議案提出までの非常にタイトなスケジュールの関係から、委員の皆様には大変な御協力をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして改めて感謝を申し上げます。本日も委員の皆様におかれましては、それぞれ御専門の立場から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくどうぞお願いします。

○事務局 それでは、ここからの会議進行は会長をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。それでは、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について確認をいたします。お手元の参考資料1をごらんください。会議の公開及び議事録の作成等について、平成22年

に本委員会で議決した事項でございます。

本会議は、(1)のただし書きにあります募集条件、審査基準及び指定管理予定候補者の選定に関する事項を審議する会議に該当いたしますので、本会議は非公開で実施することといたします。

また、議事録につきましては、(2)にございますが、事務局が作成した素案の内容を私が確認、署名して確定するというようになっておりますので、改めて確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして次第2、議事進行について事務局より御説明願います。

○始関こども企画課長 こども企画課、始関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

それでは、次第2、議事進行につきまして御説明させていただきます。

まず、この度子ども交流館及び子育て支援館の指定管理者の公募に対する応募団体についてでございますが、資料1をごらんください。

子ども交流館につきましては、説明会には5事業者の参加がございましたが、実際の応募団体は千葉ミライ子どもプロジェクト事業体の1者となっております。この団体は、現在の指定管理者でございますアクティオ株式会社と千葉市のスポーツ施設などの指定管理を行ってございましたテルウェル東日本株式会社の共同事業体でございます。子育て支援館につきましては、説明会に2者の参加がございましたが、応募団体は、現在の指定管理者でございます公益社団法人千葉市民間保育園協議会の1者となっております。

次に、資料2をごらんください。本日の議事進行について御説明させていただきます。

まず、全体の流れについてですが、この後、子ども交流館、子育て支援館の順に提案内容の審査を行っていただきまして、指定管理予定候補者を決定していただきます。その後、各施設の総得点等を事務局で集計いたしまして、最終結果を御報告させていただきます。

資料の下のフロー図をごらんください。審査の進め方を御説明いたします。

初めに、指定管理予定候補者選定基準に基づき、事務局におきまして評価いたしました項目の根拠につきまして、御説明をさせていただきます。その後、応募者を入室させ、応募者から提案書に基づき、概要を説明いたします。概要説明は5分程度と考えておりますので、5分を大幅に超えるようであれば、事務局において打ち切らせていただくという形で進行させていただきたいと考えております。その後、委員の皆様より応募者に質問していただきます。質疑応答につきましては、概ね20分、委員お1人当たり5分程度を目安とさせていただきますが、進行によっては、これを超える場合があっても差し支えないものと考えております。

また、大変恐縮でございますが、ヒアリング中、応募団体がいる中での事務局に対する質問はなるべく避けていただきまして、その後の意見交換の際に御質問いただきたいと思いますと考えております。応募事業者が退室しましたら、疑義のある事項などについて簡単に意見交換をしていただきまして、各自で採点を行っていただきます。本日お配りしております採点表に、あらかじめAからEまでを記載してございますので、該当する箇所を

丸でお囲みください。各自で採点をしていただきましたら、事務局のほうで一旦採点表を回収させていただきます。過半数の委員がDの評価をし、または1人以上の委員がEの評価をした場合は、当該応募者を失格とすることが相当であるか否かを委員の皆様で協議していただき、必要に応じて採点結果を修正していただきます。採点結果が確定いたしましたら、選定理由と得点以外の理由も含めまして附帯意見をいただきたいと考えております。この流れにより、2施設の応募団体を審査いただきまして、各施設の応募団体に係る採点が終了しましたら、事務局にて集計し、両施設の集計結果を配付させていただきます、委員の皆様へ御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明がございましたけれども、委員の皆様、御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして議題(1)形式的要件審査(第1次審査)及び提案内容審査(第2次審査)の概要について事務局より御説明願います。

○始関こども企画課長 それでは、事務局で行いました形式的要件審査の1次審査並びに提案内容審査の2次審査の概要について御説明させていただきます。

まず、第1次審査について御説明いたします。お手元の資料3をごらんください。

形式的要件審査でございますが、これは7月の第2回の当委員会で御審議いただきました募集要項に定めております、応募資格の各要件を満たしているか、また、失格事由に該当する者ではないかにつきまして、応募団体から提出される書類により審査するものでございます。

資料3の網かけの部分、応募資格の欄に記載してございますアからコまでの10項目及び失格事由の8項目について審査した結果が表の右側となります。応募資格につきまして、要件を満たしていれば「○」、該当とならない項目は「—」で示しております。失格事由につきましては、該当がなければ「○」を記載してございます。事務局によります形式審査の結果、記載しておりますとおり、全ての団体が1次審査を通過しております。

次に、提案内容審査の2次審査の概要について御説明いたします。応募団体が1者の場合でありましても、募集要項に定めておりますとおり、応募団体へのヒアリング及び選定基準に基づく採点をお願いいたします。採点の結果、失格とならない限り、御審議いただいた選定基準の水準を満たしているものとして、当該応募者を指定管理予定候補者として選定していただくこととなります。また、2次審査のうち、事務局であらかじめ審査した項目につきましては、後ほど各施設の応募団体へのヒアリングの前に御説明をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明についても御質問はよろしいですか。

それでは、御質問ないようですので、子ども交流館と子育て支援館の指定管理予定候補者の選定に入らせていただきます。

早速、ヒアリングに入っております。応募者への質問でございますが、限られた時間でございますので、質問する順番をあらかじめ決めさせていただきます、先ほど事

事務局からございましたが、お1人当たり約5分程度の範囲内で御質問をお願いしたいと
考えますが、いかがでございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長 それでは、審査に入りたいと思います。

まず、議題(2)の千葉市子ども交流館の指定管理予定候補者の選定についてでございます。

子ども交流館の応募団体、千葉ミライ子どもプロジェクト事業体について審査を行います。

初めに、事務局であらかじめ採点した審査項目について御説明をお願いいたします。

○始関こども企画課長 それでは、本日お配りしておりますA3の千葉市子ども交流館指定管理予定候補者選定審査採点表をごらんください。事務局が評価した項目の根拠につきまして、御説明させていただきます。

まず、採点表の一番左、指定基準の2つ目、「施設の管理を安定して行う能力を有すること」の「(1)同種の施設の管理実績」の一番右、事務局評価根拠をごらんください。評価の根拠ですが、指定管理者選定基準におきまして、同種の施設(大型児童館・児童センター)の管理実績が通算6年以上ある場合は5点、同種の施設の管理実績が通算3年以上ある場合は4点と定めております。アクティオ株式会社は、守谷市や春日部市におきまして、児童センターの管理実績が6年以上ございますので5点、テルウェル東日本株式会社は、佐倉市や栃木県のさくら市におきまして、児童センターの管理実績が3年以上ございますので4点となります。これを各社の責任分担比率で案分いたしますと4.8759、小数点以下第1位を四捨五入し、5点となります。

次に、「5 管理に関する経費」の「(2)管理経費(指定管理料)」でございますが、大項目でいくと下から2つ目になります。まず、提案額が募集要項で定めた基準額5億93万6,000円を超えない場合、基礎点として12点が付与され、基準額からの削減率により、8点までの加算がございます。当団体の提案額は基準額以下となっておりますので、基礎点の12点。提案額を選定基準にあります数式に当てはめると、削減率は約0.003%、加算点は約0.24点となりまして、加算はございません。よって、管理経費につきましては、合計で12点となります。

次に、「6 その他市長が定める基準」の「市内産業の振興」でございますが、選定基準から、アクティオ株式会社は本店が都内にございまして、支店等、千葉市内にございませぬので、市外業者となり0点、テルウェル東日本株式会社は、同じく本店が都内にございまして、千葉市内に支店を有しておりますので、準市内業者となり2点となります。各点数を責任分担比率で案分いたしますと約0.24となり、小数点以下第1位を四捨五入しまして0点となります。

次に、1つ飛ばして「(3)市内雇用への配慮」でございますが、提出された提案書におきまして、既存職員は原則、継続雇用としておりまして、新規採用の場合においても地

元雇用を優先する提案内容となっております。

また、今回、共同事業体として応募がありましたけれども、継続事業者でございますので、現在の施設従事者は23名中20名が市内在住で、市内在住率は約87%となります。選定基準から、8割以上が市内在住者となっておりますので、点数は3点となります。

最後に、その下、「(4)障害者雇用の確保」でございますが、大変恐縮でございますけれども、ここで1点訂正をお願いしたいと思います。前回、7月に開催いたしました当委員会よりいただいた御意見をもとに修正した配布資料修正版をごらんいただきたいのですが、このうちのインデックス3-3、選定基準の13ページ、中段の「(4)障害者雇用の確保」のうち、「a 法定雇用率の達成状況」でございます。一番上の法定雇用率を2%以上上回っている場合、2点となっておりますが、本年度途中で業務改革推進課のひな形が変更となりまして、より明確にするために、変更後は2ポイント以上、つまり民間企業の法定雇用率が2%となっておりますので、4%以上である場合2点となります。大変恐縮でございますが、訂正をお願いいたします。申しわけございません。

評価のほうに戻りまして、実際の障害者雇用の確保の評価でございますけれども、まず、民間企業の法定雇用率2%の達成状況ということでございますけれども、アクティオ株式会社の障害者の実雇用率は2.32%でございます。法定雇用率を達成しておりますので、選定基準に従いまして、点数は1点。テルウェル東日本株式会社の実雇用率は2.02%であり、同じく1点となります。同点のため、責任分担比率で案分いたしましても1点となります。また、施設における障害者雇用として、「障害のある人も、可能な限り積極的に雇用し、社会の平等な雇用の支援に貢献します」との提案内容としております。現在も子ども交流館では、事務補助等で1名を雇用しておりますので、1点を加算し、合計で2点としております。

以上、5項目が事務局が採点した項目でございます。165点中22点を与えております。

説明は以上でございます。

○会長 訂正が一部ございましたが、よろしいですか。

○委員 責任割合が0.8759対0.1241というのは、これはどうやって算出されたものなのでしょうか。

○始関こども企画課長 これは今回お配りしました関係資料の中の157ページをごらんいただきたいんですが、アクティオ株式会社、テルウェル東日本株式会社におきまして、指定管理業務に関する基本協定というのを締結してございます。その中で、ページでいくと161ページ、リスク分担表というのがございまして、2者の協定によって、アクティオ株式会社が87.59%、テルウェル東日本は12.41%ということで協定を結んだ形となっております。詳細については2者での協定となりますので、もし必要であれば、後ほどヒアリングの際に事業者のほうに確認していただければと思います。

○委員 わかりました。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい、結構です。

○会長 何か御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、千葉ミライ子どもプロジェクト事業体からヒアリングを行いたいと思います。

入室をお願いします。

(千葉ミライ子どもプロジェクト事業体入室)

○**会長** 大変御苦労さまでございます。それでは、これからヒアリングを行います。まず最初に5分程度、提案内容を簡潔に御説明いただきまして、その後、委員のほうから御質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** それでは、早速始めさせていただきます。

このたび千葉市子ども交流館事業へのヒアリングの機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、担当を紹介させていただきます。

まず私、千葉ミライ子どもプロジェクト事業体、アクティオ株式会社代表取締役の鈴木と申します。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** 続きまして、私、千葉市子ども交流館館長の嶋田でございます。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** アクティオ株式会社企画制作の栖原と申します。よろしくお願いいたします。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** アクティオ株式会社、施設担当の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** NTTグループ、テルウェル東日本株式会社の岡崎と申します。よろしくお願いいたします。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** それでは、着席させていただきます。失礼いたします。

皆さん、13ページをごらんいただけますでしょうか。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** 提案書の13ページになります。2-1の提案書一式の13ページをお開きくださいませ。

○**千葉ミライ子どもプロジェクト事業体** 私どもは千葉ミライ子どもプロジェクト事業体で、現在、当施設の指定管理であるアクティオと協力関係にあるテルウェル東日本との共同事業体です。このたび互いのプロフェッショナルな部分を発揮しながら館内のIT環境の整備、それから情報セキュリティの強化、パソコン講座、プログラミング支援を図るために、より強力な布陣を組み、共同体として挑みました。2020年度より、コンピューターのプログラミング教育が小学校の授業として必修化されることを受け、NTTグループのテルウェルとタッグを組まさせていただきました。千葉市子ども交流館を私どもがこの後説明する重点施策の実行により、当施設を子どもたちにとって、かけがえのない居場所として施設の価値を最大限に発揮する、そういう形で取り組んでいきたいと思っております。

それでは、その重点施策を渡邊のほうから説明させていただきます。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 私、渡邊が御説明いたします。皆様、先ほどの提案書の4ページ目をお開きください。よろしいでしょうか。私どもが一番お伝えたいのは、このページに載っております。千葉市子ども交流館設置目的、ビジョン、ミッションを踏まえて、私どもが当施設の課題と捉えていることが4つあります。オレンジの部分でございます。課題1、立地の克服、課題2、全世代利用、課題3、信頼関係の構築、課題4、社会参画支援です。これらの課題を解決するために、私ども千葉市子ども交流館で取り組みたい重点施策は4つあります。ブルーの部分です。重点施策1、全区への出張講座回数を増加します。また、児童相談所等へのアウトリーチの実施。続きまして重点施策2、中高生が興味を持つ講座を実施していきます。また、未就学児保育所への利用促進活動を充実させます。続きまして重点施策3、信頼される大人としての職員研修と実践。セキュリティを強化し、またネット活用を提供していきます。最後に重点施策4、社会を身近に感じられる講座、見学等を実施します。また、子ども運営委員会の支援、他館との交流を行ってまいります。

私たちは千葉市子ども交流館の管理運営コンセプトを「ミライへのASOBIを支援する千葉市交流館」としております。当施設のビジョンは遊び場です。私どもは遊びを乳幼児から高校生まで当施設の利用対象となる全ての世代に向けた広い意味での遊びと捉えるため、「ASOBI」と表現しました。年代ごとのニーズに合った各種事業や自由に集える遊びの機会を提供することが子どもの自立を助け、その子どもが社会に興味を持って参画していくための大切な要素であると私どもは確信しております。子どもがそれぞれの未来、ひいては社会の未来を切り開いていくことに多大な影響を及ぼす今を大事に見守り、共感し、支援していきたいと思っております。その上で管理運営コンセプトを「ミライへのASOBIを支援する千葉市子ども交流館」としました。2つの未来を合わせて「ミライ」と表現します。

最後、まとめでございます。これまで安全に運営できてきたのも担当部局のこども企画課様の御支援があったからでございます。今後もこども企画課の皆様とすばらしいパートナーシップを継続しまして、ともによりよい施設にしていきたいと思っておりますので、どうぞ御選定のほど、お願いいたします。

私どもからは以上になります。

○会長 ありがとうございました。では、委員さんお願いします。

○委員 では、質問させていただきます。従前、アクティオさんで指定管理をされているということなんですけれども、今回、テルウェルさんを加えて事業体を組むに至った理由というものを簡潔に御説明いただけますでしょうか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 私ども組んだ理由につきましては、先ほど代表から話がありましたように、2020年のプログラミング授業というところがカリキュラムに入ってきますので、その充実を図っていきたいということがございます。環境の整備という部分では、パソコン関係の事業、ITプログラムの充実、また、パソコン講座を充実していきたいというところがございます。また、タブレットを使った事業展開、W

i - F i 環境を整備することによって利用者の利便性の向上、新入退管理システムの導入で出張先、事業先で利用証が発行できるということで利用者増、また、新規登録者をふやす上で必要だと思ひまして、協力会社でありますテルウェル東日本とタッグを組ませていただきました。

○委員 となりますと、テルウェルさんのほうとしてはI T関係に強みがあるということになるのでしょうか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員 今までの実績でお伺いしたいんですけれども、アクティオさんとテルウェルさんのほうで事業体を組んでいらっしゃる実績というのは、この他にはございますか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 今、現時点ではないんですけれども、千葉市子ども交流館を運営していく中でネット環境の不具合というのがありまして、そのときからテルウェル東日本さんに中の環境を見ていただいていることがございました。その関係で私どもとしましては、信頼できる会社ということもありますし、また、指定管理者協会という勉強会でもお話する機会がありまして、そこからのコネクションがございまして、今は実績はございませんが、信頼できる会社ということでタッグを組んでおります。

○委員 実績がないということになりますと、意思疎通を図る仕組みというのは十分構築されているのでしょうか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 定例会議というのは必ず月1回行っていきますし、また、近くに東関東支店がございまして、車で5分で駆けつけられる環境があります。今時点でもトラブルがあったときには駆けつけていただいておりますので、スタッフ一同、安心してスタートを切れると確信しております。

○委員 わかりました。私からは以上です。

○会長 委員さん。

○委員 私のほうからは、指定管理業務に関する基本協定書の最後の別紙2のリスク分担表についてですが、この総事業費責任分担比率とは、どういう数字なのかを御説明いただけますか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 その数字は千葉市子ども交流館の平成29年度の運営費の担当部分の支出割合で決めております。テルウェルが担当する人件費の部分とI Tプログラムの件、あと設備の入退館とW i - F i 環境とか、ファイアウォールの保守点検の費用が担当部分になりますので、その費用の割合です。

○委員 費用を見積もって、それで割合を出したということですか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 そういうことです。

○委員 最後に、これまでのアクティオさんの運営の中で今までどういう課題があったと認識されているのか、差し支えない範囲で教えていただけますか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 先ほど4点をお話ししました。まず、1番目の立地の克服ということが大きな課題。これは、これまでもずっと、場所はあそこに設置されているものですから、中央区の子ども交流館と言われてきたことは最大の立地上の

課題。そのためにアウトリーチをして、できる限り、ほかの区にも出かけていくということを行ってきました。後にも課題は3つ載せています。それを今もう1度繰り返すのも何ですので、実際にやっている館長のほうから、それにどういうふうに取り組んでいるかということをお話させていただきます。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 中央区の交流館からの脱却、それが一番大きい課題になっているわけです。現在、千葉市民が8割利用しております。市外、県外の方が2割。その8割のうちの6割が中央区の利用者です。一番少ない緑区、美浜区は5、6%程度の利用でしかございません。ですから、もし次の選定をいただきましたら、その辺をまず一番喫緊のテーマとして、できるだけ中央区以外の区へのアプローチ、それから、現在も実施しています出張講座、出前講座と呼んでいますが、その回数を増やす。そういったことを1つ考えています。

あともう1つ、現場での課題ということでは、未就学児、小学生の増加に比べますと、中高生の利用がいま一つというところなんです。直近のこの5年間の割合で比べましても、小学生、未就学児は昨年度プラス26%です。それに比べまして、中学生は7%だけの減。平成23年度と27年度を比べますと、高校生は1割増加しております。ですから、中高生の伸びが小学生の伸びに比べていまいちなどころがあるということで、中高生向けの講座、あるいは中高生がどんなニーズを持っているのか、そういう声の収集を子ども運営委員会等を通しましてできるだけ拾い上げて、中高生にとっても、また行ってみたいという魅力ある施設にしていきたいと考えています。

それからもう1つ、現在も私ども現場で力を入れておりますが、近年、支援を要する子どもさんが増えているということで、今日も交流館へ県の特別支援学校から校外学習で利用に来てくれました。平日の午前中の時間帯というのは、子ども交流館のお客さんの一番少ない時間帯なんですけど、そういった形で特別支援学校、あるいは普通の学校でも保育所、幼稚園等の団体客を交流館にお呼びして来館者数の増につなげていければと、そんな形で考えております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 委員、お願いします。

○委員 では、私のほうから入館の人数のことについてお尋ねします。市の目標は68万9,000人ですが、今の提案書の中では77万6,000人という数字を出していらっしゃいます。この根拠とかはありますか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 今、御質問の来館者数、目標値の根拠ということでございますが、この29年度から33年度のベースになった数字は、昨年度、これまでの最高記録でございました15万1,017という数字です。本社とも協議した中、この数字をベースにした上で、交流館、可能性としてはまだまだ持っておりますので、今回提案させていただいたこの表の数字は毎年1%の増を目指しております。

- 委員 この目標がクリアできなかつたときにはどうされますか。例えば出前講座を多くしますということで、今、中央のここに来てない子どもたちをフォローするという形があると思う。数字としては、そこをカバーしていかないと増えないんじゃないかと思っています。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 おっしゃるとおりなんです。
- 委員 だから、そのカバーをどのようなシステムでやられるかというのをちょっとお聞きしたい。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 これまでもアウトリーチ、出前活動は何度もしてきました。子ども交流館に行きたいのでも、登録証を出先で発行するということが今までできなかつたんです。でも、先ほどテルウェルさんと一緒に組むことによって、この仕組みを入れたら出先で発行もできるので、そうすると次行きましようということになりますので、外部でその事業を受けていただいた方の数と、今度、来て利用していただいた数というのをカウントすることによって、何とかこの人数をカバーできるのではないかと。
- 委員 テルウェルさんと組んだことよってのメリットで数字を上げているということでしょうか。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 上げようとしています。あと、今、館長が総数として各年1%ずつ上げると申し上げたんですが、未就学児でも小学生も中学生も高校生もみんな一律に1%上げるのではなく、今、未就学児はかなり来てはいただいているんですが、お母様方に雨の日の過ごす場所として認知され始めてきているんです。ですので、ここはもう1.5%ぐらい、だから、平均よりも0.5%多くできるのではないかと考えていますが、小学生については各年0.5%ぐらいというふうに、この対象ごとにパーセントを変えて小まめなアプローチをしていきたいと考えています。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 補足してよろしいですか。一番調子のよかった高い数字の出た昨年度を、今年、この9月末の段階で3,000人ほど上回っております。先ほど申し上げたように、まだまだ努力の余地があるというのは、今、少ないときも、平日の日中というのは確かに一番弱い時間帯なんです。そこへのアプローチ。例えば保育所、幼稚園への働きかけ、それから小学校の校外学習等へのお招きはまだ十分とは言えませんので、この数字を掲げることで、それらにさらに力を入れれば十分クリアしていけるんじゃないかと。
- 委員 わかりました。努力を重ねると。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 はい。
- 委員 御期待します。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 はい。
- 委員 それともう1つ、不登校とかの子どもたちの受け皿としてというお話がありますね。ライトポートなんかと一緒にやってやるということですが、ライトポートなんかにも行っていない子で、全くの不登校なんだけれども、ここに来るよという子どもも多分いると思うんです。どこにも居場所がなくて、ここに来る。その居場所をつくるときに専

門職の方がいらっしゃるかどうかお聞きしたいと思います。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 現在は、そういう心理士等、専門の方はおりません。ただ、教員免許の資格を持った者が数名、そして教員経験者が2名おります。

○委員 そういう経験のある先生方がフォローできるということですね。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 はい。

○委員 ありがとうございます。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 具体的に。ちょうど夏休み明けに不登校のお子さんが増えると、よく一般的に言われております。今年の夏が終わった2日後に中学校の1年生の男子のお子さんが体操服を着たまま、交流館がオープンする前に玄関に座ってしまして、開くのを待っている。ちょうどそれを見つけて、どうしたのっていろいろ話をしたら、いや、学校へ行きたくないんだということで、開館時間前だったんですが、すぐ中に入れまして、いろいろ話をする中で、今日はちょっとパソコンをしたいと、そういうことがございました。パソコン、どうぞやってなさいということで、その間に学校のほうへ連絡しまして、ちょうど学校でも出席してなかった、家に連絡してもいなかったということで、あっ、交流館に行っていたんですかと。それで学校からも校長、教頭がすぐ迎えに来て、家庭からお母さんがお迎えに来て、本人と4者でお話をして、その子の場合は、その後、元気に学校に行っているということです。その子にとっては、やっぱり交流館というのがどこか居場所という、そんな事例がございました。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員 それでは、私のほうから何点かお尋ねしますが、これまで年度評価をやってまいりまして、いろんな課題に対応してきていただいている大変ありがたいと思っ
ているんですが、1つ、自主事業なんです。現在の提案書を見まして比較しましたら、事業数としては減っているんです。事業数で比較するだけでは、中身の問題だということ
は承知しておるんですけれども、その辺の事業数が減っていることがちょっと気がかり
なことと、それから、今回、テルウェルさんが共同事業体と一緒にやられるということ
なんです。このテルウェルさんのノウハウというのは極めて魅力的なものがたくさんあ
ると思うんですが、そのあたりで自主事業に参画されるということは提案書の中ではな
いように感じたのですが、大変もったいないなと思っ
まして、そのあたりの考えはない
んでしょうか。

その2点お願いしたい。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 では、私のほうから。自主事業の数のことをお
っしゃっていただきましたが、このページに限られた中で、こちらで取り組んでいき
たいと考えているものは、このほかにもまだまだございます。ですから、総数というこ
とで、これまでの提案書のそれを具現化してきた中で数での比較ということでは、こ
ちらの持っている数字はここにはあらわれておりませんが、この他にもございます。

○委員 内容的には充実していくんだということによろしいですか。

- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 はい。
- 委員 あと1点はどうでしょうか。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 13ページにも書かせていただいているんです。先ほどプレゼンの中でも述べさせていただきましたが、テルウェル東日本としても、パソコンの講座であったり、プログラミングの講習会、そういったものは積極的に実施させていただきたいと考えております。その他、私どもの強みとしましても、図書館を運営している実績がございます。そういったところから、例えば児童に対する読み聞かせなども検討していきたいと考えております。
- 委員 全く参画しないということではない。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 そういうことではございません。一体となつていろんな協議をさせていただきながら、その中で講座を決めてやらせていただきたいと思います。
- 委員 わかりました。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 すみません、少し補足させていただきます。今、自主事業には入っていないとおっしゃったんですが、その前の各受託事業のほうにはプログラミングですとか、パソコン講座ですとか、そういうところに入っております。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。安心しました。
- あと、入退館の管理システムを、これは新という言葉があったような気がするんですが、全く新しいシステムと考えていいんですか。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 おっしゃるとおりです。新しいものを今回導入させていただきたいと考えております。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 今現在は、もちろん入退館管理システムが入っております、見守りメールサービスも入っているんですけども、やはり外に出張講座をしたときに、そこで入館証をつくれないうというデメリットがありました。セキュリティーもきちりしているんですが、さらにセキュリティーを盤石にするためにもNTT製を使わせていただくということで考えております。
- 委員 わかりました。では、新入退館システムということで理解してよろしいんですね。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 はい。
- 委員 わかりました。あと、交流館の活動内容がわかるようにモニターを設置するということが書いてあったんですが、括弧して予定と書いてあったんです。これは実現するんですか。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 私が今イメージしているのが、5階に今パソコンコーナーがあるんですけども、その後ろに白い壁がありまして、そこを有効活用したいなと思っております。そこにプロジェクターで映しまして、今までの社会参画という部分で子どもたちに働きかけるには、今のCBTの状況であるとか、そういうものを映像で流していきたいと思っております。予定ではなくて実施していきたい部分でございます。
- 委員 括弧、予定と書いてあったので。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 必ずやります。

- 委員 そのために一緒に組んで共同体にされていますね。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 はい。
- 委員 わかりました。それと、全てここに書かれていない部分があるというのはわかったんですけども、細かいことなんですけど、非常に重要なことで、リスク管理のところ、前の提案書の中では感染症の拡大防止対策とか、環境衛生管理の具体的な記述が書かれていたんです。今回、それが削除されているんですが、これはたまたまですか。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 22ページの表のところなんですけど……。
- 委員 書かれておりましたか。
- 千葉ミライ子どもプロジェクト事業体 5番目に衛生管理というところが。
- 委員 ありますね。私の読み込みが足りなかったです。大変失礼しました。わかりました。
- では、私からは以上です。
- 会長 ほかに委員さん方、何かございますか。大丈夫ですか。
- 委員 大丈夫です。
- 会長 それでは、これでヒアリングを終了したいと思います。千葉ミライ子どもプロジェクト事業体の皆様、どうもありがとうございました。

(千葉ミライ子どもプロジェクト事業体退室)

- 会長 それでは、採点に当たりまして簡単に意見交換をしたいと思いますけども、私ども、不慣れなところは財務状況でございまして、これは委員さんのほうから最初にお聞きできればと思うんです。
- 委員 アクティオは売り上げ増加の傾向にあります。利益も増加傾向であるということです。特に財務上問題はないと思います。
- テルウェルさんは過去3年間で売り上げは落ちているんですけども、利益は増えています。全体的な傾向としては特に問題はないと思います。
- 会長 わかりました。
- 委員 たしかテルウェルさんというのは、前回の選定のときに共同体で提案しましたよね。
- 委員 スポーツ施設、テルウェルはあそこをやっていたよね。
- 始関こども企画課長 前期までやっていたんですが、昨年度に指定管理施設の選定がありまして、テルウェルさんは応募しなかったようです。
- 委員 今、変わったんじゃない。
- 事務局 27年度まではスポーツクラブNASとテルウェルさんで共同事業体を組んで指定管理、千葉市の35のスポーツ等の施設をやっていたんですけども、28年度はNASさんのほうが単体で指定管理者となっております。
- 委員 テルウェルさんと組んで、パソコンとか、そういう部分でのノウハウを入れましょうということで組んでいるということであればいいかなという感じですよ。

- 委員 さきほど御説明で新システムを全部入れかえるという話がありましたが、過去のシステムは、使えるものは使うだとか、そういう発想はなくて、全て廃棄するのでしょうか。
- 会長 事務局、何か聞いていますか。
- 始関こども企画課長 詳細まではちょっと聞いておりません。
- 委員 要するにアウトリーチをするときに、そこでやれるようなシステムをつくるんだということじゃないですか。
- 始関こども企画課長 もともとが、たしかリースで。
- 委員 そういう面では、今、もう大丈夫なのかな。
- 委員 要するにソフトを変えるんですね。
- 委員 ノウハウは全部持っているから。
- 委員 そっちのノウハウはもちろん専門だから、あるんでしょうからね。たしか前回の選定のときにテルウェルさんは応募されていましたよね。それで3位ぐらいになったんじゃないかな。
- 委員 あの時、いっぱいいたよね。
- 始関こども企画課長 前は4者の応募がありましたので。
- 会長 では、時間もありませんので、採点をお願いします。
- 委員 これは事務局の採点は、全部5にしちゃっているということですか。
- 委員 いや、A、B、C、D、Eに丸をつけるんです。
- 委員 これは配点の点数ですか。
- 委員 配点の点数です。
- 始関こども企画課長 事務局で採点したところにつきましては、事務局のほうで評価基準をもとにつけていますので、おかしいんじゃないというのがあれば御意見いただければ。

(採点)

- 会長 それでは、事務局より採点結果について御報告をお願いいたします。
- 始関こども企画課長 ただいまの採点の結果、過半数の委員がDの評価または1人以上の委員がEの評価をした採点項目はございませんでした。
- 会長 それでは、千葉ミライ子どもプロジェクト事業体を千葉市子ども交流館の指定管理予定候補者とすべきものとして答申することといたします。
- 続いて選定理由をまとめていきたいと思うんですけども、当該団体の提案内容においてすぐれている点や工夫が見られる点など、具体的な御意見をいただきたいと思えます。また、委員会としての意見を付することができるということですので、附帯意見についてもあわせてお願いできればと思います。
- それでは、まず選定理由、こういうところがすぐれていたとか、こういうところの提案に工夫が見られたという部分、お気づきの点がありましたら。

○委員 まず何といっても、アクティオさんのほうに今までの経験という有利な点があるということです。現在の担当者でもございまして、これまで実績を残してまいりましたので、引き続きさらに向上させるということで、その点については評価し得るだろうと思いました。

それにつけ加えて、テルウェルさんがITに強いというお話でしたので、今後さらにIT関係に強みを増して行って、そういうことについてもより長所を伸ばしていくという館運営をしていただければいいのではないかと思います。

以上です。

○会長 わかりました。他はどうですか。

○委員 高い数値目標を掲げているというのはいいいのか悪いのか、私はちょっと気になる部分もあるんですけども。

○委員 達成できればいいんですけどもね。

○委員 達成目標が余り高過ぎて大丈夫？という不安もちょっと思うところがあります。

○会長 それは附帯意見として発展に努めてほしいと。

○委員 これだけ掲げたのであれば、目標を達成してもらわないとということをやちょっと。

○会長 それはすぐれていたというよりも附帯意見で入れておきましょうかね。

○委員 増やすには、個々のキャパが決まっている、この中に来る子どもというのはある程度わかっている部分で、これはアウトリーチしなかったら絶対に増えないですよ。本当にそう思います。

○会長 そうですね。

○委員 是非目標を達成していただかないと。

○会長 他に選定理由と意見で何かありましたらいただけますか。1つは、提案内容を審査し、所定の審査項目について採点を行った結果、全ての項目について募集要項及び管理運営の基準を満たしていると認められたこと。

○委員 それは大前提ですね。

○委員 これは大前提ですよ。あとは共同事業体になったことがプラスになると考えて期待するということでしょうか。

○委員 そこを期待したいですね。ITに強みがある会社ということで。

○委員 何でその企業にしようと思ったのでしょうかね。

○委員 詳しくは、わからないですけども、共同事業者が参画したことで、個人情報保護とか、情報セキュリティの強化とか、それから新入館システムの導入とか、そういう意欲的な提案がなされたということですね。

○委員 セキュリティの問題とかを強い企業体と組みたいというのがあったんでしょうかね。

○委員 私は、交流館のような施設の場合、トップがしっかりしてないと、緊急時などにすぐ動けないんじゃないかと思いますので、館長のさらなるリーダーシップに期待したい。

- 会長** 附帯意見としてまとめるとすれば、共同事業体なので、それぞれの専門性を発揮できるように連携、協力体制をしっかりとってほしいということになりますかね。
- 委員** そうですね。
- 委員** 考え方が違うグループと一緒にやるわけだから、うまくいかなかったりする可能性はありますよね。
- 委員** それは懸念されますよね。
- 委員** ありますよね。
- 委員** 一枚岩ではなくなるわけですからね。
- 委員** だから、そのときに館長が責任を持ってね。
- 委員** 共同事業者間の意思疎通を十分してもらいたいという意見を述べたいと思います。
- 委員** 今までの職員の中にプラス、テルウェルの職員も1人か2人は入ってくるわけですか。
- 始関こども企画課長** 提案書の中では5階のパソコンコーナー等に職員を配置するとなっておりますので。
- 委員** そこはテルウェルの方が来る可能性がありますよね。
- 始関こども企画課長** はい。
- 会長** 意思疎通を明確にできるようにしてもらいたいと。
- 委員** 連携を密にしてもらいたいということですね。
- 会長** それでは、まとめますと、募集要項とか管理運営の基準を満たしているということ。それから共同事業体ということで、個人情報の保護とか情報セキュリティの強化と言っているわけですから、そういうことが期待されるということと、新入館システムの導入など、意欲的な提案がなされているということです。
- それから、提案書を見て感じたのは、私どもがずっと言ってきた防災を含めた緊急時の対応とか安全対策、これは非常に充実して書かれているので、そのあたりは評価したいなと思ったんです。
- あと、意見については先ほど委員さんからあった、来館者数などの成果目標の達成に努められたいということですよ。これが1つ。
- それから、共同事業体としてのそれぞれの専門性を発揮して、効果的な事業の推進ができるように相互の意思疎通を図って連携、協力体制を築いてほしいということを附帯意見にするということです。
- 今回共同でやるということもあるので、それを生かして、入館者数にもはね返ることですから、自主事業の充実に努められたいということ。それから、館長さんも言っていましたけれども、やっぱり市全域への市民サービスの提供を図って、きぼーるの他の施設との連携もありますし、そういうことも強化して施設の利用促進に努めてほしいという意見でいいですか。
- 委員** はい。
- 会長** 大体委員の皆さんから出たのはそんなようなところですよ。

○委員 はい。

○会長 事務局のほう、しっかりまとまってないところがありますが。そういうことでよろしく願いたします。そういうことでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長 ありがとうございます。

それでは、子ども交流館の審査は終わりたいと思います。

続きまして、議題(3)千葉市子育て支援館の指定管理予定候補者の選定についてでございます。

子育て支援館の応募団体、公益社団法人千葉市民間保育園協議会について審査を行います。

初めに、事務局であらかじめ採点した審査項目について御説明をお願いいたします。

○内山幼保支援課長 幼保支援課の内山でございます。よろしく願いたします。座って説明させていただきます。

それでは、事務局が評価した項目につきまして御説明いたします。お手元の千葉市子育て支援館指定管理予定候補者選定審査採点表をごらんください。子ども交流館と同様に、事務局が採点した項目は5項目となります。

まず、指定の基準の「2 施設の管理を安定して行う能力を有すること」の審査項目「(1)同種の施設の管理実績」についてでございますけれども、指定管理予定候補者選定基準において、公の施設の管理実績、地域子育て支援拠点事業などの同種の事業の受託実績が通算5年以上はそれぞれ2点、その他に乳幼児の健やかな育成に関する事業等の受託実績が5年以上は1点と定めております。応募者であります公益社団法人千葉市民間保育園協議会は、平成19年の本施設開設当初から継続して指定管理者であるため、公の施設の管理実績と同種の事業の受託実績がそれぞれ2点でございます。さらに、この法人は平成21年から市内で認可保育園を運営しておりますことから、乳幼児の健やかな育成に関する事業について1点。合計しますと、この項目で5点となります。

次に、指定の基準の「5 施設の管理に関する経費を縮減するものであること」の審査項目「(2)管理経費(指定管理料)」ですけれども、まず、提案額が募集要項で定めた基準額3億2,279万4,000円を超えない場合、基礎点として6点が付与され、基準額からの削減率により4点までの加算がございます。当法人の提案額は基準額以下となっておりますので、まず基礎点の6点がつきます。提案額を選定基準にあります式に当てはめますと、削減率は約0.002%、加算点は約0.08点となり、加算はございません。よって、管理経費につきましては合計で6点となります。

次に、指定の基準の「6 その他市長が定める基準」の審査項目「(1)市内産業の振興」でございますけれども、この法人の所在地は千葉市中央区でございますので、市内業者となりますので、3点となります。

次に、その2つ下の審査項目の「(3)市内雇用への配慮」ですけれども、提案書では、

施設の従業員21人につきまして、市内在住者は13人となることが記載されております。市内在住率は6割となりますので、選定基準から、市内在住者が5割以上8割未満の2点となります。

最後に、その1つ下の審査項目の「(4)障害者雇用の確保」でございますが、ここで、結果的には今回の審査では使用していないんですけれども、子ども交流館と同様に、お配りしております第2回指定管理者選定評価委員会子育て支援館修正版のほうのインデックス4-3、選定基準の中の13ページでございますが、先ほど交流館のほうで御説明いたしました、法定雇用率のところ、2ポイント以上上回っている場合は2点ということで、ここも同じく訂正をさせていただきたいと思っております。この法人は、総従業員数が40人ということでございまして、50人未満の事業者となる場所なんです。その場合、障害者の雇用の促進等に関する法律によりまして、法定雇用数が1に満たない団体ということになります。その場合、先ほどの修正版の14ページの上になるんですが、法定雇用数が1に満たない団体の場合ということを使いまして、さらにこの法人の場合、障害者を雇用しておりませんので、点数は1点となります。また、施設においても、今後、障害者を雇用する予定にはなっていないので、この項目の評価は1点となります。

以上、5項目が事務局が採点した項目でございまして、153点中17点となっております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま説明がございました。よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 それでは、ヒアリングを行います。どうぞお願いします。

(公益社団法人千葉市民間保育園協議会入室)

○会長 本日は御苦勞さまでございます。それでは、これからヒアリングを行います。まず、5分程度、提案内容を簡潔に御説明いただければと思います。説明が終わりましたら私どもから質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、どうぞ。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 私、民間保育園協議会の事務局長で、子育て支援館の統括アドバイザーを9年2期やっておりますので、私のほうから説明させていただきます。

子育て支援館を9年やってまいりました結果、自分たちの子育て支援というものに対する考え方というのはかなり固まってきております。それはどういうことかという、何かをやってあげるとか、何かをしてあげるという関係ではなくて、子育てというものは親と子どもと私たちと一緒に考えていくものだ。子どもを育てるとするのはギブ・アンド・テイクの関係ではなくて、人間の摂理としてごく普通のことで、それぞれ子どもたちは違いますが、その中において私たちができること、支援という言葉の中に私

どもが考えているのは支えていくこと、それと育児をやっているお母さん、お父さんたちを応援すること。その援ということで支援というのを捉えております。私たちはイベントとか、そういうことを派手派手しくやっていくのではなくて、日々の支援ということに対して子どもたちとお母さんたちとお父さんたち、あるいは保護者の人たちと接しながら、ともに考えていくということをベースに置いてやってきております。それをもとにして、今回の申請書になっております。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 過去の実績というのは、ここで言っていいかどうかわからないんですけども、実績ベースではかなりいい結果が出ていて、それほどまでにあそこが必要とされているんだろうなという感じがいたします。なおかつ心機一転という言い方はおかしいんですけども、何が必要とされて何が頼りにされるのか。今、事務局長のほうから言ったような感じのことが今の子育てには必要なんだろうなという感じがいたします。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 私、当千葉市民間保育園協議会の副会長兼常務理事をさせていただいております木村と申しますが、今、会長、事務局長からお話がありましたように、私どもの千葉市民間保育園協議会の会員が認可保育園を主体としておりますので、2期やった結果、私どもの協議会団体がこの事業に一番向いていたんだなと思っておりますし、また、協議会がこういったことに参画したことが各認可保育園にとっても、いい結果につながっているなというのが我々の今までの実感としてあるところであります。

以上です。

○会長 以上でよろしいですか。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 はい。

○会長 わかりました。では、委員よろしく願いいたします。

○委員 もう10年近くやられていると思うんですけども、10年前と現在とで少子化等、いろいろ要因はあると思いますけれども、子育てに対する考え方の違いとか、そういうものが変わってきていることはありますでしょうか。それとも余り変わらないと見ておりますでしょうか。その辺、いかがでしょうか。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 やはり一番変わってきたのが、ネット社会というのが物凄く重くなって、例えばおむつの外し方。取り方一つにしましても両極の意見が出ています。こういう言い方をするとあれですけども、お母様方の中に、お試しを10日してみたけど、効果がないという相談に来られる方がここ5年ぐらい前から非常に増えております。どれが正しい情報なのか。情報があふれ過ぎている。情報のシャワーを浴び過ぎているようなお母さんたちで、精神的に参って来られる方が増えているのはすごく感じます。何かやってもらいたいという思いが強い方がいますけれども、そういう方たちを受け入れながら一緒に考えましょうと。お子さんは全部違うから、ここに書いてあることをやるのではなくて、そのお子さんに必要なことをやりましょうということで話をしていくうちにだんだんとほぐれてこられる。経験知が非常に少ない方が増えているというのが感じるところです。

- 委員 昔に比べるとですかね。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会 そうですね。当初も少ないと思ったんですけども、今はもっとですね。
- 委員 やっぱり少子化が進んでいますので、利用する人数もだんだん減っていく可能性はあるところなんですけれども、その辺は何か感じるのところとか、あるいは少子化についてはこういう対策はあるとか、そういうことは考えたことはありますか。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会 少子化の対策となりますと、ちょっと大き過ぎますので、私どもでできるところというのは範囲が限られるんですが、幸い千葉の中央区の近辺なんかはまだまだマンション等ができておりまして、それこそ問屋町からベビーカーでずっとごろごろきぼーるまで歩いて連れて来られる方が、1週間に三、四回、雨のときでも来られる方がいらっしゃいますので、そういう意味では非常にいい場所にあって、子育て支援としての核になっているとは思っています。少子化の対策としてはどうなるかわかりません。
- 委員 要するに子どもが減って……。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会 減っているよりも、どっちかという、増えている感じがあります。若干ですけどもね。
- 委員 子どもを増やそうという話ではなくて、減っているので利用者をどうしたらいいかという話だったんですけども、大体わかりました。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会 すみません、申しわけない。
- 委員 私はこれで結構です。
- 会長 よろしいですか。
- 委員 はい。
- 会長 委員さん。
- 委員 決算書の関係でよろしいですか。昨年、平成27年3月期ですかね。過去3期中でこの期だけが事業活動の収支がマイナスになっているんですけども、この要因は何でしょうか。事業活動収支額というのは、本業から稼ぎ出すところがマイナスだと思うんですけども、もし思い当たるところがあれば教えていただければ。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会 基本的に人件費をなるべく抑えてやっておりますけれども、何年間に1回は少し出していくというんですかね。賞与。
- 委員 このときは賞与とかを出した関係でマイナスになった。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会 そうです。基本的に人件費が一番ウエートを占めますので、やはり昇給とかがなかなかしづらいところがあります。でも、やはり人と人のかかわりの仕事をしているので、どうしても長くいてほしいというのが出てきますので、そういう面では何年かに1回やったり、調整をしてやっているので出たりします。
- 委員 大体何%以内という目標の人件費率ってありますか。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会 大体80%前後になると思います。
- 委員 80%ぐらいの人件費を目標に、それがおさまるような感じで経営されているとい

うイメージですね。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 本当はもうちょっと低いと思いますけれども、75ぐらいが保育園の。

○会長 委員さんお願いします。

○委員 施設利用者数の努力目標が年間7万8,000人で、33年まで同じ数字がここに羅列されていますね。その上で見ていきますと、この文章の中で利用者の増加の目標を置くのではなくて、子どもを育てる喜びを見出したいという文言がございますね。そしたら、これ以上は絶対増えませんかということですか。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 実績からはじき出す数字と、いわゆるキャパシティと言いまして、施設でそれ以上入れちゃいますと、入っている子の危険度とか、けがをしちゃうとか、それから居心地が悪くなるとか、そういったことがありますから、目標値というのはずっと上げるわけにはいかないということです。

○委員 この文章を見ると、市の目標として設定されている数値が高いと感じられているんじゃないかなと思ったわけです。1日に何人しか入れないものにこれだけ目標値があったら大変なんだよというのが中にうたってあるような気がしたものですから、この7万8,000というのはきついんじゃないかなと。だから、市の目標が高過ぎるんだよと言いたいんじゃないかと思って。この文言の中に、1日の目標はこれだけであって、このキャパシティの中で子どもを入れるのはちょっと無理だよというのは文言の中にいろいろ書かれているじゃないですか。それは事実だと私は思うんです。たくさんいることでいろんな感染症を持った子がいたりとか、そういう場合もあるかもしれないので、そういうものはちょっと厳しいことが起こるかもしれない。乳幼児ですからね。ですから、そういうものがあって、7万8,000でずっと同じ数字が書いてあるのがちょっと違和感があったので御質問させていただきました。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 基本的に数というのは後からついてくると思います。例えば人数を集めるために何かをやっていけば人数は来るかと思います。でも、それが達成になってしまうと本末転倒になってしまうという意見が現場としては一番強いです。年間8万人を超えている年もありますが、それはあくまでも結果であるんです。例えば今年の8月なんかは、そんなに暑くなかったから、もうちょっと来るんじゃないかと言ったら、普段の8月よりもすごくダウンしているんです。ところが、9月、あんなに雨が多かったのに、特にこの間のシルバーウィークのときは2日間で1,000人以上来ているんです。そうすると、立錫の余地もなくなってしまうような状況になります。

○委員 遊べないですね。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 そういうことなんです。そうすると、不満足で帰ってしまうんですね。

○委員 あんなに何で入れるんだろうみたいな感じになっちゃう。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 そういうことです。一応規制をして、100人以上というのは絶対入れないようにするんです。

○委員 でも、待ってなきゃいけないじゃないですか。

- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会** ということ。そうすると、そっちで不満が出る。せっかく来られた方が今度入れなくなるような形になってしまう。
- 委員** 私なんか、ちっちゃい子どもをよく見ていると、やっぱり広い範囲の中で遊べる空気って、なきやいけないなというのがすごくあって。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会** おっしゃるとおりなんです。
- 委員** この提案書の中に大きい遊具を欲しいですよというのが書いてあるので、ごもつともだという感じがしたんです。
- 会長** よろしいですか。
- 委員** では、私のほうから。大変すばらしい実績を上げていただいておりますので、市も私どもも非常に高い評価をさせていただいているんです。そういう点では余り心配はないんですけども、ただ、提案書だけを読ませていただくと余り書き込まれてないところもありまして、その辺ちょっと確認させてください。今、個人情報だとか、セキュリティの問題とか、そういう問題が非常に発生する時代なんですけど、その辺の情報管理とかセキュリティのことが提案書にはあまり書かれていないんですけど、実際はどうなんでしょうか。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会** 個人情報の管理に関してはマニュアルが全部ありますので、それに沿ってやっております。それから、情報公開に関しても市の条例に沿ったやり方でやっております。もとより、普段から個人情報の管理というのはきっちりやっております。
- 委員** パソコンだとか、そういうハード面のその辺は充実しているんでしょうか。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会** 一応、全部やっております。
- 委員** そのあたりが余り書かれていないので。
それから、小さいお子さんと、お父さん方もいらっしゃるんでしょうけれども、お母さん方がどちらかという人多いと思います。やっぱり小さいお子さんと女性が多い施設だろうと思うんですが、そうすると不審者とか、防災とか、災害の対応というのが非常に重要な施設かなと思っているんですが、そういう点での初動体制ですとか、連絡体制ですとか、そのあたりが提案書の中ではわかりづらい。例えば連絡系統とか、そういうものは内部的にはもちろんあると思いますが、そのあたりが提案書等では見えないんですが、しっかりできているんでしょうか。
- 公益社団法人千葉市民間保育園協議会** 2011年を経験しておりますので、あのときに初動対応というものは、こちらのマニュアルどおりしっかり動いて、あと、きぼ一るというのは管理組合と防災センターがございまして、そちらのリードがやっぱり先に立ってきますので、そちらについていくという形です。今のところは、そこで対応しています。雪の日とか、台風の日とか、あるいは避難場所としての指定がありますので、それに対する対応というのは普段から研修等をやって職員同士で共通理解ということで進めております。
- 委員** わかりました。子ども交流館もそうなんですけど、そのあたりは是非万全を期していただきたいと思います。

あと、実績がすばらしい中でファミリー・サポート・センター事業というので毎回課題が幾つか出るんです。それは事業者さんだけの問題ではないと承知しているんですけども、どのあたりに課題を感じていらっしゃるのでしょうか。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会 ファミリー・サポート・センター事業は、1つ難しい時期に来ているなというのがあります。私どもの独自の調査なんですけれども、各政令指定都市の人口比率に対する登録数というのを自分たちで出しているんですけども、大体が0.3から0.42%ぐらいまであります。千葉市が0.5%でちょっと多いんです。そうすると、ある意味で登録されている人数というのは人口比率でいくとある程度来ているんだと思います。当初、私どもがファミリー・サポート・センター事業を受けたときの会員数は二千五、六百だったんですけども、それが今2倍になっており、ファミリー・サポート・センター事業開始からは約15年たっております。そうすると、当時の登録者は年配じゃなければ動けなかった時代で、60歳の方が75歳とか80歳になられていますので、そちらから今度ひいていく方が増えてきている段階。それと、やっぱりやってもらいたい人がものすごく増えている。それも例えば送迎だけではなくて、食事を出してほしいとか、いろんな要望が出てきている。そうすると、有償ボランティアでやっていただいておりますので、やはり責任が伴うようなことを求められてもなかなかできないということで、マッチングの難しさというのが今出ていると思います。そういう意味では、1つの転換を考える時代が来ているのかなという気がするときはあります。

ただ、今回、提案書の中にも若干しか書いておりませんが、せっかく支援館と一緒にやっておりますので、支援館の中でいろんな遊びとか講座をやるときに一時預かり事業というのを少しずつ入れていこうということで、そのときに、普段提供会員として活動していない人たちが随分いらっしゃるんです。その人たちに依頼して一時預かりをしていただいて、ファミリー・サポートというものをどんどんアピールしていただいて、子どもたちを見てくれる人がいっぱいいるんだよというアピールの仕方をどんどん進めていって見たら大分変わってくるのではないかなと思っております。

○委員 わかりました。

○会長 ほかに、よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 では、大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(公益社団法人千葉市民間保育園協議会退室)

○会長 どうもありがとうございました。それでは、また採点の前に財務状況を委員さんにお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員 特に問題があるような箇所はありません。

○会長 わかりました。それでは、採点してよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 では、お願いします。

(採点)

○事務局 ただいまの採点の結果、過半数の委員がDの評価または1人以上の委員がEの評価をした採点項目はございませんでした。

○会長 それでは、今回もそうですが、千葉市民間保育園協議会を千葉市子育て支援館の指定管理予定候補者とすべきものとして答申することといたします。

それでは、先ほどと同じように選定理由をまとめたいと思いますが、当該団体の提案内容においてすぐれている点や工夫が見られる点など、具体的な意見をいただきたいと思います。また、当委員会としての意見を付すことができるということですので、附帯意見についてもあわせてお願いいたします。どちらでも結構ですが、特にすぐれている提案、あるいは意見をいただけますか。

○委員 まずは、何を差しおいても実績があるという点ではなかろうかと思います。開業以来10年もやられているわけですし、それに対する前回の我々の評価もかなり高評価だったと記憶していますので、ほかに応募がないのもありますが、引き続き良好な管理が望めるのではないかという点が一番のところではないかと思います。

○会長 わかりました。

○委員 専門職の先生方がいらっしゃる。保育士の先生がほとんどじゃないですか。ですから、やっぱり子育てとかの相談に乗りやすいというか、そういう利点もすごくあると思うんですね。ただ、さっき委員がおっしゃったみたいに、何かのときの災害対応などがこの中に出てない点は。

○委員 しっかり書いておいてほしいですね。

○委員 書いておいてほしいと思います。経路でも何でもいいから、こんなときはこういうところにどうするというのを。ちっちゃい子だから、一番危険じゃないですか。

○委員 そうなんですよ。

○委員 だから、そこはやっぱり抜け落ちているような気がする。そこが一番、要望じゃないけれども、もうちょっと。

○委員 先ほどのテルウェルと違って、少し意識が弱いですよ。それは少し気になったので、何か起こらないようにしてほしいなというのはありますね。

○委員 3月11日を経験しているからっておっしゃってましたけど、あれよりも大変なことが起こる可能性もあるし、乳幼児ですから感染症とかって起こり得ることじゃないですか。そういうものに対してどういうことをするんだとか、そういうところがちょっと抜け落ちているような気がする。

○委員 危機管理の対応ですね。

○委員 危機管理がちょっと希薄ですよ。

○委員 そうですね。その辺について十分な検討をしていただきたい。

○委員 ちょっと意識が弱いかなという感じが。

○委員 ちょっと甘いですよ。子育てに関してのノウハウはいっぱい持っているいろんなことをやっぴらっしゃるから、それは十分だと思っているんだけれども、そこら辺、

何か起こったときの対応がさささっとできないような気がします。

○委員 そうですね。

○委員 不安ですよ。もっと現場に近い先生がいらっしゃれば、もう少し突き詰めた話が聞けたような気がします。

○委員 高い評価をしている実態が伝わるのかなと思いますね。何かのときに指摘しておいてください。

○佐々木こども未来部長 ここはやっぱり提案の場ですので、その提案の場で言ってもらわないといけない。安全対策もやっていますよじゃなくて、提案書にしっかり書く、そういう姿勢はやはり大事なことなので、その辺りはしっかり伝えたいと思います。

○会長 では時間になったので、まとめをさせていただきます。ここは最初、前者もそうでしたけれども、提案内容を審査して、所定の審査項目について採点を行った結果、全ての項目について募集要項及び管理運営の基準を満たしていると認められたということはまず押さえて、それから委員さんからもあったんですが、実績ということで、私、ちょっとメモしたのは、継続事業者として、施設の事業の効果的な実施、自主事業の効果的な実施等について、これまでの団体の有する専門性をもとに具体的かつ意欲的な提案がなされていたと感じたんですが、それでよろしいですか。

○委員 そうですね。

○委員 ここは十分実績はあるので、もう少し説明を丁寧にしていただければと思います。

○委員 前回も応募者は1者でしたよね。

○委員 1者でしたよね。

○委員 その辺がやや物足りないかなという感はあるんですが、それは言ってもしょうがないので。

○会長 あと意見としては、管理運営に当たっては提案内容を確実に実現するとともに、更なる市民サービスの向上を図りたいと。これは両方に入れておいてもらえませんか。

それともう1つは、先ほど私も皆さん方も出たんですが、乳幼児を対象とした施設ですので、防災を含めた緊急時の対応及び安全対策など、危機管理の徹底に努められたいということです。いいですか。

○委員 その辺を詳細に提案してほしかったと。

○委員 詳細に提案してほしかったということです。それから、もし疑義がなければ個人情報の保護とか、情報セキュリティーとか、そういう意識が非常に弱いので、そういう対策に万全を期されたいということで、何か起こってからではね。

それから、先ほどのファミリー・サポート・センター事業のことは、交流館との連携とかは出てきたので非常にいいことだと思うんですよ。一時預かりは交流館ですか。

○事務局 支援館自体の一時預かりです。

○委員 では、他施設との連携じゃないんだ。

○事務局 そうです。

- 委員 わかりました。では、ファミリー・サポート・センター事業は結構行き詰まっていると言ったら表現が変だけれども、これ以上、簡単には伸びませんよということと言いたかったみたいですね。
- 佐々木こども未来部長 提供会員が高齢化しているのではという、そういった発言はございました。
- 委員 新しい人が入ってきてないよということですよ。
- 佐々木こども未来部長 はい。
- 会長 では、ファミリー・サポート・センター事業については課題があるけれども、とにかく充実を図ってほしい、充実させてほしいというのを附帯意見でつけておきましょうか。それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 会長 では、事務局の方でよろしくお願ひします。それでは皆様ありがとうございます。事務局では、こういう意見を踏まえまして公募者と協議をよろしくお願ひいたします。

それでは、集計結果というのはどうなんですか。休憩が必要になりますか。

- 事務局 はい。皆さんにいただいたのを点数化して、総得点を今算出しておりますので。
- 会長 では、ちょっと休憩をとりますか。
- 事務局 はい。準備ができれば。
- 会長 どれくらい休憩をとればいいですか。
- 事務局 5分ぐらいでしょうか。
- 会長 では、5分くらい休憩をとらせていただきます。よろしくお願ひします。

(休憩)

- 会長 それでは、集計結果が出たようでございますので、事務局よりお願ひいたします。
- 始関こども企画課長 各施設の集計結果につきまして御報告をさせていただきます。お手元にお配りしました集計表をごらんください。集計表の一番下の合計欄の右端の総得点となります。

まず、子ども交流館の応募者、千葉ミライ子どもプロジェクト事業体でございますが、総得点が140.75点でございます。

次に、子育て支援館の応募事業者、公益社団法人千葉市民間保育園協議会でございますが、総得点が133.75点でございます。

以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。委員の皆様、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長 それでは、議題(2)及び(3)についてはこれで終了いたします。

続きまして、議題(4)今後の予定について事務局から御説明をお願いいたします。

○始関こども企画課長 本日は長時間にわたる御審議をありがとうございました。本日はいただきました御意見につきましては、事務局におきまして案を作成し、会長と調整させていただき、皆様にお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、来年4月1日からの管理開始に向けた今後のスケジュールを簡単に説明させていただきます。資料4をごらんください。

まず、本日の委員会におきまして、選定審査を終了いたしましたので、会長と事務局で答申案を作成し、皆様の御了解をいただいた後に市長に答申させていただきます。

その答申を受けまして、市のほうで指定管理予定候補者を決定し、各団体と11月中旬ごろまでに仮協定を締結させていただきます。管理を継続する団体ですので、引き継ぎは特に発生いたしません。その後、11月下旬ごろまでに、選定結果をホームページ等で市民の皆様公表いたします。市議会につきましては、11月下旬開会予定の第4回定例会に指定議案として提出させていただきます、可決をいただきましたら1月中に基本協定を締結し、4月1日から新たな期間として指定管理業務を開始していただくという予定になっております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。何か御質問ございますか。よろしいですか。

○委員 5年間ということですね。

○始関こども企画課長 はい。

○委員 わかりました。

○会長 よろしいですか。

それでは、本日の審査はこれで終了させていただきます。いろいろございましたけれども、長時間ありがとうございました。御苦労さまでございました。

では、事務局のほうへお返しします。

○事務局 皆様、大変お疲れさまでございました。

最後に、情報公開に関するお願いがございます。本日の審議内容に関しまして、委員の皆様のもとに情報提供ですとか、情報公開の要請ですとか相談がございました場合には、まず事務局に御一報いただけるようお願いいたします。

それから、きょうお配りしておりますファイル3冊、事業者からの提案書と関連書類につきましては、非開示の情報を含んでいる可能性がございますので、こちらについては回収させていただきますので、置いてお帰りいただきたいと思っております。

なお、議事録につきましては、素案を作成いたしまして、後日、送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、活発かつ慎重な御審議を賜りまして、ありがとうございました。お疲れさまでございました。